

## これまでの主な経過（平成 12 年～平成 30 年）

新しい日付が上になっています。

平成 30 年 12 月

25 日（火）オウム真理教問題講演会

テーマ オウム真理教問題を風化させない

講師 中村 勇一郎 氏（読売新聞東京本社 デスク）

世田谷区民会館集会室 約 160 名が参加

世田谷区危機管理室長、烏山地域オウム真理教対策住民協議会代表が法務大臣、公安調査庁長官へ、「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づく観察処分を受けた団体に対し、団体の活動に係る収支報告の義務を追加することを求める意見書を提出。

平成 30 年 11 月

10 日（土）住民協議会主催学習会

講演「オウム集団の現況と、ひかりの輪ーその矛盾と欺瞞体質ー」

講師 滝本太郎氏（弁護士）

烏山区民会館ホール 約 190 名が参加

学習会の前に抗議デモを実施

平成 30 年 7 月

26 日（木）オウム真理教の一連の事件で残る 6 人の刑が執行されました。

教団に対する強制捜査から 23 年余りが経って、教団の死刑囚 13 人全員に刑が執行されました。

6 日（金）オウム真理教の一連の事件で教団の元代表 麻原彰晃、本名・松本智津夫元死刑囚ら 7 人の刑が執行されました。

平成 30 年 5 月

12 日（土）住民協議会主催学習会

テーマ 2017 年 9 月 25 日東京地方裁判所判決と今後の対オウム活動への影響と展望について

講師 山口 貴士 氏（弁護士・日本脱カルト協会理事兼事務局長）

烏山区民会館ホール 約 220 名が参加

学習会の前に抗議デモを実施

平成 30 年 1 月

22 日（月） 公安審査委員会は、「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法

律（団体規制法）」に基づくオウム真理教（アレフ、ひかりの輪、山田らの集団）への観察処分を2月から3年間延長することを決定。

#### 平成 29 年 12 月

##### 14 日（木）オウム真理教問題講演会

テーマ オウム真理教問題を風化させない

講師 佐久間 正法 氏（元警視庁捜査第一課長、第四方面本部長）

烏山区民会館ホール 約 260 名が参加

13 日（水）世田谷区長、烏山地域オウム真理教対策住民協議会代表が法務大臣、公安調査庁長官、公安審査委員会委員長へ、「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（団体規制法）」に基づく観察処分の期間更新を求める要請書を提出。

世田谷区議会議長が、法務大臣、公安調査庁長官、公安審査委員会委員長へ、「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に基づく観察処分の期間更新を求める意見書を提出。

#### 平成 29 年 11 月

##### 11 日（土）住民協議会主催学習会

テーマ 地下鉄サリン事件の被害は続いている

講師 松井 豊 氏（筑波大学大学院人間総合科学研究科教授）

烏山区民会館ホール 約 200 名が参加

学習会の前に抗議デモを実施

#### 平成 29 年 10 月

27 日（金）烏山地域オウム真理教対策住民協議会代表が公安調査庁へ「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づく観察処分の期間更新を求める署名（47,940 筆）を提出。

#### 平成 29 年 6 月

2 日（金）オウム真理教対策関係市区町連絡会（25 市区町が加盟）総会が開催され、平成 29 年度の活動方針として、住民に不安を与える反社会的危険集団の活動を認めないことを基本原則とし、「オウム真理教に利益を与えない」「オウム真理教に施設を与えない」「市区町連絡会設立の趣旨に基づき、解散させる法律の制定を要請していく」こと、さらに「オウム関連施設が存在する未加入の自治体や都道府県レベルの参加協力も要請していく」こととしました。また平成 29 年度の会長に足立区、副会長に小諸市選出。

平成 29 年 5 月

13 日（土）住民協議会主催学習会

テーマ 彼らはなぜテロに走ったのか

講師 川島 堅二 氏(恵泉女学園大学元学長)

烏山区民会館ホール 約 180 名が参加

学習会の前に抗議デモを実施

平成 29 年 1 月

27 日（金）オウム真理教対策関係市区町連絡会（25 市区町が加盟）は、オウム真理教問題の抜本的な解決に向けた法整備などを求める要請書を法務大臣と公安調査庁長官に提出。

平成 28 年 12 月

7 日（水）オウム真理教問題講演会

テーマ オウム真理教問題を風化させない

講師 永井 力 氏（元警視庁公安第一課長、組織犯罪対策部参事官）

玉川区民会館ホール 約 150 名が参加

平成 28 年 11 月

12 日（土）住民協議会主催学習会

テーマ ひかりの輪の本質とカルト性について

講師 滝本 太郎 氏(弁護士)

烏山区民会館ホール 約 200 名が参加

学習会の前に抗議デモを実施

平成 28 年 6 月

1 日（木）オウム真理教対策関係市区町連絡会（25 市区町が加盟）総会が開催され、平成 28 年度の活動方針として、住民に不安を与える反社会的危険集団の活動を認めないことを基本原則とし、「オウム真理教に利益を与えない」「オウム真理教に施設を与えない」「市区町連絡会設立の趣旨に基づき、解散させる法律の制定を要請していく」こと、さらに「オウム関連施設が存在する未加入の自治体や都道府県レベルの参加協力も要請していく」こととしました。また平成 28 年度の会長に足立区、副会長に松戸市、湖南市（滋賀県）選出。

平成 28 年 5 月

14 日（土）住民協議会主催学習会

テーマ ひかりの輪・上祐史裕の正体

講師 藤倉 善郎 氏(フリーライター)

烏山区民会館ホール 約 220 名が参加  
学習会の前に抗議デモを実施

平成 28 年 1 月

19 日（火） オウム真理教対策関係市区町連絡会（25 市区町が加盟）は、オウム真理教問題の抜本的な解決に向けた法整備などを求める要請書を法務大臣と公安調査庁長官に提出。

平成 27 年 12 月

10 日（木） オウム真理教問題講演会  
テーマ オウム真理教問題を風化させない  
講師 西田 公昭 氏（日本脱カルト協会代表理事）  
成城ホール 約 150 名が参加

平成 27 年 11 月

14 日（土） 住民協議会主催学習会  
テーマ 地下鉄サリン事件から 20 年  
講師 高橋 シズエ 氏（地下鉄サリン事件被害者の会代表世話人）  
烏山区民会館ホール 約 200 名が参加  
学習会の前に抗議デモを実施

平成 27 年 6 月

10 日（水） オウム真理教対策関係市区町連絡会（25 市区町が加盟）総会が開催され、平成 27 年度の活動方針として、住民に不安を与える反社会的危険団体の活動を認めないことを基本原則とし、「オウム真理教に利益を与えない」「オウム真理教に施設を与えない」「市区町連絡会設立の趣旨に基づき、解散させる法律の制定を要請していく」こと、さらに「オウム関連施設が存在する未加入の自治体や都道府県レベルの参加協力も要請していく」こととしました。また平成 27 年度の会長に足立区、副会長に金沢市（石川県）、台東区を選出。

平成 27 年 5 月

9 日（土） 住民協議会主催学習会  
テーマ 高橋克也の裁判とオウム真理教  
講師 中村 裕二 氏（弁護士・地下鉄サリン事件被害対策弁護団事務局長）  
烏山区民会館ホール 約 250 名が参加  
学習会の前に抗議デモを実施

平成 27 年 1 月

23 日（金）公安審査委員会は、「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（団体規制法）」に基づくオウム真理教（アレフ、ひかりの輪）への観察処分を 2 月から 3 年間延長する更新処分を決定。

平成 26 年 12 月

11 日（木）オウム真理教問題講演会  
テーマ オウム真理教問題を風化させない  
講師 清永 聡 氏（NHK 報道局社会部デスク）  
北沢タウンホール 約 150 名が参加

平成 26 年 11 月

14 日（金）世田谷区長、烏山地域オウム真理教対策住民協議会代表が法務大臣、公安調査庁長官へ、「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づく観察処分の期間更新等を求める署名（44,265 筆）及び要請書を提出。世田谷区議会議長が、法務大臣、公安調査庁長官へ、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に基づく観察処分の期間更新を求める意見書を提出。

平成 26 年 6 月

4 日（水）オウム真理教対策関係市町村連絡会（25 区市町村が加盟）総会が開催され、平成 26 年度の活動方針として、今年度は団体規制法の見直しの年度であり、存続と強化を法務大臣と公安調査庁長官に要請することを確認した。そしてオウム真理教の問題解決に向けた対策を引き続き強力に推進していくこととした。

平成 26 年 5 月

10 日（土）住民協議会主催学習会  
テーマ オウム事件とロシア  
講師 瀧澤 一郎 氏（元防衛大学校教授）  
烏山区民会館ホール 約 250 名が参加  
学習会の前に抗議デモを実施

平成 26 年 3 月 区は、新入学生を迎える時期に、信徒勧誘に惑わされないように、新入学生に対して注意を呼びかけるチラシを作成し、区内の大学・短期大学及び隣接する大学に配布を依頼。

平成 26 年 1 月

22 日（水）オウム真理教対策関係市町村連絡会（25 区市町村が加盟）は、オウム真理教問題の抜本的な解決に向けた法整備などを求める要請書を法務大臣と公

安調査庁長官に提出

平成 25 年 12 月

24 日（火）オウム真理教問題講演会

テーマ オウム真理教問題を風化させない

講師 川島 堅二 氏（恵泉女学園大学学長・日本脱カルト協会理事）

世田谷民会館ホール 約 160 名が参加

平成 25 年 11 月

9 日（土）住民協議会主催学習会

テーマ カルト宗教をめぐる被害者救済と法律問題

講師 久保内 浩嗣 氏（弁護士）

烏山区民会館ホール 約 250 名が参加

学習会の前に抗議デモを実施

平成 25 年 6 月

5 日（水）オウム真理教対策関係市町村連絡会（25 区市町村が加盟）総会が開催され、平成 25 年度の活動方針として「住民に不安を与える反社会的危険集団の活動を認めない。」「オウム真理教に利益を与えない。」などの基本原則を再確認し、オウム真理教の壊滅に向けた対策を引き続き強力に推進していくこととした。また、平成 25 度の会長に足立区、副会長に野田市（千葉県）と八潮市（埼玉県）を選出。

平成 25 年 5 月

11 日（土）住民協議会主催学習会

テーマ カルト問題を大学で教える～オウム真理教はなぜ蔓延するのか～

講師 塚田 穂高 氏（國學院大學助教）

烏山区民会館ホール 約 250 名が参加

学習会の前に抗議デモを実施

平成 25 年 3 月 区は、新入学生を迎える時期に、信徒勧誘に惑わされないように、新入学生に対して注意を呼びかけるチラシを作成し、区内の大学・短期大学及び隣接する大学に配布を依頼。

平成 25 年 1 月

25 日（金）オウム真理教対策関係市町村連絡会（25 区市町村が加盟）は、オウム真理教問題の抜本的な解決に向けた法整備などを求める要請書を法務大臣と公安調査庁長官に提出。

平成 24 年 12 月

14 日（金）オウム真理教問題講演会

テーマ オウム真理教問題を風化させない

講師 松岡 烈 氏（NHK 報道局社会部デスク）

烏山区民会館ホール 約 210 名が参加

平成 24 年 11 月

10 日（土）住民協議会主催学習会

テーマ オウム真理教の今！！

講師 中村 裕二 氏（弁護士・地下鉄サリン事件被害対策弁護団事務局長）

烏山区民会館ホール 約 250 名が参加

学習会の前に抗議デモを実施

平成 24 年 6 月

6 日（水） オウム真理教対策関係市町村連絡会（25 区市町村が加盟）総会が開催され、平成 24 年度の活動方針として「住民に不安を与える反社会的危険集団の活動を認めない。」「オウム真理教に利益を与えない。」などの基本原則を再確認し、オウム真理教の壊滅に向けた対策を引き続き強力に推進していくこととした。また、平成 24 度の会長に足立区、副会長に杉並区を選出

平成 24 年 5 月

12 月（土） 住民協議会主催学習会

テーマ オウム事件の宗教的動機を見据える カルト宗教の本当の怖さを知るために

講師 藤田 庄市 氏（フォト・ジャーナリスト）

烏山区民会館ホール 約 250 名が参加

学習会の前に抗議デモを実施

平成 24 年 3 月 区は、新入学生を迎える時期に、信徒勧誘に惑わされないように、新入学生に対して注意を呼びかけるチラシを作成し、区内の大学・短期大学及び隣接する大学に配布を依頼。

平成 24 年 1 月

23 日（月） 公安審査委員会は、「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（団体規制法）」に基づくオウム真理教（アレフ、ひかりの輪）への観察処分を 2 月から 3 年間延長する更新処分を決定。

平成 23 年 12 月

22 日（木） オウム真理教問題講演会

テーマ オウム真理教問題を風化させない

～16年に及ぶ裁判を終えて～  
講 師 降幡 賢一（元朝日新聞社記者）  
玉川区民会館ホール 約 210 名が参加

平成 23 年 11 月

12 日（土） 住民協議会主催学習会  
テーマ ひかりの輪の実態をあばく  
講 師／滝本 太郎（弁護士）  
烏山区民会館ホール 約 250 名が参加  
学習会の前に抗議デモを実施

平成 23 年 10 月

26 日（水） 世田谷区長、烏山地域オウム真理教（現アレフ）対策住民協議会代表が法務大臣、公安調査庁長官、公安審査委員会委員長へ、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に基づく観察処分 of 期間更新等を求める署名（53,212 筆）及び要請書を提出

世田谷区議会議長が、法務大臣、公安調査庁長官、公安審査委員会委員長へ、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律に基づく観察処分 of 期間更新を求める意見書を提出

同時に、滋賀県湖南市の住民協議会が要請書を提出

同 オウム真理教対策関係市町村連絡会は、法務大臣、公安調査庁長官、公安審査委員会委員長へ観察処分 of 更新及び「オウム真理教」を解散させる法律を制定することを求める要請書を提出

平成 23 年 6 月

8 日（水） オウム真理教対策関係市町村連絡会総会（27 区市町村が出席）が開催され、平成 23 年度の活動方針として「住民に不安を与える反社会的危険集団の活動を認めない。オウム真理教を解散させる法律の制定を要請していく。」などの基本原則を再確認し、オウム真理教の壊滅に向けた対策を引き続き強力に推進していくこととした。また、本年度の会長に埼玉県川口市、副会長に大阪府吹田市を選出

平成 23 年 5 月

15 日（土） 住民協議会主催学習会  
テーマ オウム真理教信者の裁判傍聴から見えること  
講 師／降幡 賢一（元朝日新聞記者）  
烏山区民会館ホール 約 250 名が参加  
学習会の前に抗議デモを実施

平成 23 年 3 月

- 10 日（木） 区は、新入学生を迎える時期に、信徒勧誘に惑わされないように、新入学生に対して注意を呼びかけるチラシを作成し、区内の大学・短期大学及び隣接する大学に配布を依頼

平成 22 年 12 月

- 17 日（金） オウム真理教問題講演会  
テーマ 「オウム真理教問題を風化させない」  
講 師／江川 紹子（ジャーナリスト）  
成城ホール 約 250 名が参加

平成 22 年 11 月

- 13 日（土） 住民協議会主催学習会  
テーマ 「危機管理」に見るオウム真理教問題  
講 師／佐々 淳行（元内閣安全保障室長）  
烏山区民会館ホール 約 250 名が参加  
学習会の前に抗議デモを実施

平成 22 年 6 月

- 9 日（水） オウム真理教対策関係市町村連絡会総会（25 区市町村が出席）が開催され、平成 22 年度の活動方針として「住民に不安を与える反社会的危険集団の活動を認めない。オウム真理教を解散させる法律の制定を要請していく。」などの基本原則を再確認し、オウム真理教の壊滅に向けた対策を引き続き強力に推進していくこととした。また、本年度の会長に東京都足立区、副会長に長野県木曽町を選出

平成 22 年 5 月

- 15 日（土） 住民協議会主催学習会  
テーマ 「オウム真理教犯罪被害者救済法」の現状とこれから  
講 師／中村 裕二  
（弁護士、地下鉄サリン事件被害対策弁護団事務局長）  
高橋シズエ（地下鉄サリン事件被害者の会 代表世話人）  
烏山区民センター 約 250 名が参加  
学習会の前に抗議デモを実施

平成 22 年 3 月

- 11 日（木） 区は、新入学生を迎える時期に、信徒勧誘に惑わされないように、新入学生に対して注意を呼びかけるチラシを作成し、区内の大学・短

期大学及び隣接する大学に配布を依頼

平成 21 年 12 月 国は団体規制法の継続を決定

平成 21 年 12 月

18 日（金） オウム真理教問題講演会  
テーマ 「オウム真理教問題を風化させない」  
講 師／永岡 弘行（オウム真理教家族の会代表）  
北沢区民会館ホール 約 200 名が参加

平成 21 年 11 月

21 日（土） 住民協議会主催学習会  
テーマ 「カルトにはまる大学生」-その背景と対策-  
講 師／川島 堅二（恵泉女学園大学人間社会学部教授）  
烏山区民センター 約 250 名が参加  
学習会の前に抗議デモを実施

5 日（木） 世田谷区長、烏山地域オウム真理教（現アレフ）対策住民協議会代表が公安調査庁長官へ、無差別大量殺人事件を行った団体の規制に関する法律の見直しにあたり、同法の継続、規制の強化、抜本的解決に向けた新たな法整備を求める要請書を提出  
同時に、石川県金沢市及び滋賀県湖南市の住民協議会が要請書を提出

平成 21 年 10 月

22 日（木） 世田谷区長、烏山地域オウム真理教（現アレフ）対策住民協議会代表が法務大臣へ、無差別大量殺人事件を行った団体の規制に関する法律の見直しにあたり、同法の継続、規制の強化、抜本的解決に向けた新たな法整備を求める署名（52,003 筆）及び要請書を提出

19 日（月） オウム真理教対策関係市町村連絡会は、法務大臣、公安調査庁長官、内閣総理大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長へ、無差別大量殺人事件を行った団体の規制に関する法律の存続及び規制の見直し等の要請書を提出

平成 21 年 6 月

1 日（月） オウム真理教対策関係市町村連絡会総会（26 区市町村が出席）が開催され、平成 21 年度の活動方針として「住民に不安を与える反社会的危険集団の活動を認めない。オウム真理教を解散させる法律の制定を要請していく。」などの基本原則を再確認し、オウム真理教の壊滅に

向けた対策を引き続き強力に推進していくこととした。また、本年度の会長に石川県金沢市、副会長に千葉県松戸市を選出

平成 21 年 5 月

16 日（土） 住民協議会主催学習会

テーマ 「オウム真理教」と戦後日本  
講 師／杉田 和博（元内閣危機管理監）  
烏山区民センター 約 250 名が参加  
学習会の前に抗議デモを実施

平成 21 年 1 月

23 日（金） 公安審査委員会は、「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（団体規制法）」に基づくオウム真理教への観察処分を 2 月からさらに 3 年延長する更新処分を決定

平成 20 年 12 月

10 日（水） オウム真理教問題講演会

テーマ 「オウム真理教の問題を風化させない」  
講 師／杉田 和博（元内閣危機管理監）  
世田谷区民会館ホール 約 230 名が参加

平成 20 年 11 月

10 日（月） 世田谷区長、烏山地域オウム真理教（現アレフ）対策住民協議会代表が法務大臣、公安調査庁長官、総務大臣ほかへ、無差別大量殺人事件を行った団体の規制に関する法律に基づく観察処分の期間更新及び強化、同法の存続、新たな法整備を求める署名（46,363 筆）及び要請書を提出

世田谷区議会議長が、法務大臣、公安調査庁長官、総務大臣ほかへ、無差別大量殺人事件を行った団体の規制に関する法律に基づく観察処分の期間更新及び同法の存続・強化を求める意見書を提出

同時に、石川県金沢市の住民協議会が署名及び要請書を、滋賀県湖南市の住民協議会が要請書を提出

8 日（土） 住民協議会主催学習会

テーマ サリン被害者の闘いは終わらない  
講 師／中村 裕二（弁護士、地下鉄サリン事件被害対策弁護団 事務局長）  
高橋 シズエ（地下鉄サリン事件被害者の会 代表）

烏山区民センター 約 250 名が参加  
学習会の前に抗議デモを実施

平成 20 年 10 月

23 日（木） オウム真理教対策市町村連絡会は、法務大臣、公安調査庁長官へ、無差別大量殺人事件を行った団体の規制に関する法律の継続及び規制強化、同法に基づく観察処分の更新、新たな法整備を求める要請書を提出

平成 20 年 5 月

19 日（月） オウム真理教対策市町村連絡会総会(28 区市町村が出席)が開催され、平成 20 年度の活動方針として「住民に不安を与える反社会的危険集団の活動を認めない。オウム真理教に利益を与えない。」などを確認し、本年度の会長に東京都台東区、副会長に栃木県大田原市及び大阪市を選出

17 日（土） 住民協議会主催学習会  
テーマ 「オウム真理教」と戦後日本  
講 師／上島 嘉郎（雑誌「正論」編集長兼編集部長）  
烏山区民センター 約 250 名が参加  
学習会の前に抗議デモを実施

平成 20 年 3 月

13 日（木） 区は、新入学生を迎える時期に、信徒勧誘に惑わされないように、新入学生に対して注意を呼びかけるチラシを作成し、区内の大学・短期大学及び隣接する大学に配布を依頼

平成 20 年 1 月

31 日（木） オウム真理教対策関係市町村連絡会は、法務大臣ほかへ無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の継続並びに規制強化、観察処分の更新等を求める要請書を提出

平成 19 年 12 月

13 日（木）、14 日（金）  
公安調査庁が、団体規制法に基づき教団関連施設（南烏山施設）を立ち入り調査  
本施設は、オウム真理教（上祐派）の本部及びオウム真理教（主流派・反上祐派）の出家信徒が多数居住する拠点であることが確認された。  
11 日（火） オウム真理教問題講演会

テーマ 「オウム真理教の問題を風化させない」

講師／菅沼 光弘（アジア社会経済開発協力会会長、元公安調査庁  
調査第二部長）

烏山区民センター 約 300 名が参加

平成 19 年 10 月

13 日（土） 住民協議会主催学習会

テーマ 「分裂したオウムと今後の私たちの闘い」

講師 滝本 太郎（弁護士）

烏山区民センター 約 250 名が参加

学習会の前に抗議デモを実施

平成 19 年 7 月

20 日（金） オウム真理教対策関係市町村連絡会総会が、26 区市町村の出席により開催され、平成 19 年度の活動方針として「住民に不安を与える反社会的危険集団の活動を認めない。オウム真理教に利益を与えない。」などを確認し、本年度の会長に滋賀県甲賀市を選出

平成 19 年 5 月

12 日（土） 住民協議会主催学習会

テーマ 「8 年を越えるオウム真理教との闘いの報告」

講師／釣田 正紘（滋賀県湖南市平松地区オウム対策委員会）

テーマ 「脱麻原という上祐の設立する団体とは」

講師／加藤 達也（産経新聞社会部記者）

烏山区民センター 約 300 名が参加、学習会の前に抗議デモを実施

10 日（木） 公安調査庁が、団体規制法に基づき教団関連施設を立ち入り調査  
オウム真理教（上祐派）関連施設で、複数の幹部信者が麻原死刑囚の肖像写真、出家信者がパソコンに麻原死刑囚の唱えるマントラ（呪文）音声ファイル、麻原死刑囚の化身とされるシヴァ神の絵を保管していることが確認された。

7 日（月） オウム真理教（上祐派）上祐史浩が、「ひかりの輪」と称する団体を設立した旨を記者発表

平成 19 年 4 月

15 日（日） 大学新入生に向け、信徒勧誘に惑わされないように、注意を呼びかける記事を「区のお知らせ」に掲載

平成 19 年 3 月

26 日（月） 区は、新入学生を迎える時期に、信徒勧誘に惑わされないように、新入学生に対して注意を呼びかけるチラシを作成し、区内の大学・短期大学に配布を依頼

平成 19 年 2 月

22 日（木） 区は、総務大臣、法務大臣、公安調査庁長官へ現在適用されている「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（団体規制法）」に基づく観察処分の監視活動の一層の強化と抜本的な解決を求める要請書を提出

平成 18 年 12 月

12 日（火） オウム真理教問題講演会  
講演テーマ 「オウム真理教の問題を風化させない」  
講 師／江川紹子（ジャーナリスト）  
玉川区民会館ホール 約 300 名が参加

平成 18 年 11 月

14 日（火） 住民協議会主催学習会  
テーマ 「取材から見たオウム真理教」  
講 師 中井大助（朝日新聞社会部記者）  
烏山区民センター 約 300 名が参加、学習会の前に抗議デモを実施

平成 18 年 9 月

15 日（金） 最高裁が特別抗告を棄却する決定をし、オウム真理教の松本智津夫被告の死刑が確定

平成 18 年 7 月

27 日（木） オウム真理教対策関係市町村連絡会総会が、29 区市町村の出席により開催、本年度の会長に長野県川上村を選出

平成 18 年 6 月

17 日（土） 住民協議会主催学習会  
テーマ 「オウム真理教との闘争の原点、上九一色村の闘い」  
講 師 竹内精一  
（元 上九一色村富士ヶ嶺オウム真理教対策委員会副委員長）  
烏山区民センター 約 300 名が参加、学習会の前に抗議デモを実施

平成 18 年 3 月

27 日（月） 東京高裁がオウム真理教の松本智津夫被告に対し控訴棄却を決定

平成 18 年 1 月

23 日（月） 公安審査委員会は、「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（団体規制法）」に基づくオウム真理教への観察処分を 2 月からさらに 3 年延長する更新処分を決定

平成 17 年 12 月

14 日（水） オウム真理教問題講演会  
テーマ 「オウム真理教の問題を風化させない」  
講 師 牧 太郎（毎日新聞専門編集委員・「サンデー毎日」元編集長）  
砧区民会館ホール 約 200 名が参加

平成 17 年 11 月

18 日（金） 住民協議会主催学習会  
テーマ 「教団の犯した罪を、信者はどう考える」  
講 師 浅見 定雄（日本脱カルト研究会代表理事、東北学院大学名誉教授）  
烏山区民センター 約 300 名が参加、学習会の前に抗議デモを実施

平成 17 年 10 月

31 日（月） 区は、法務大臣、公安調査庁長官、公安審査委員会委員長へ現在適用されている「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（団体規制法）」に基づく観察処分の期間更新を求める要請書を提出

平成 17 年 5 月

23 日（月） 住民協議会主催学習会  
テーマ 「オウム真理教は今、何を考えているのか？」  
講 師 滝本太郎（弁護士、オウム真理教被害対策弁護団）  
烏山区民センター 約 300 名が参加、学習会の前に抗議デモを実施

平成 16 年 12 月

国は団体規制法の継続を決定  
法務省は、団体規制法施行規則を改正し、公安調査庁が自治体に提供している情報の内容を拡充（観察処分に基づく調査結果のうち提供を希

望する事項及び理由が追加)

平成 16 年 11 月

- 9 日 (火) オウム真理教対策関係市町村連絡会は、内閣総理大臣へ国の抜本的対策及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の継続並びに規制強化を求める要請書を提出
- 8 日 (月) オウム真理教対策関係市町村連絡会は、総務大臣、法務大臣、公安調査庁長官、衆議院議長、参議院議長へ国の抜本的対策及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の継続並びに規制強化を求める要請書を提出

平成 16 年 10 月

- 23 日 (金) 住民協議会主催学習会  
テーマ 「サリンによる被害者の現状は！」  
講 師 中村 裕二  
(弁護士、地下鉄サリン事件被害対策弁護団事務局長)  
高橋 シズエ (地下鉄サリン事件被害者の会代表)  
烏山区民センター 約 300 名が参加、学習会の前に抗議デモを実施

- 19 日 (火) 区は、警視総監へ要望書を提出
- 6 日 (水) オウム真理教対策関係市町村連絡会監事として区は、東京都知事、都議会議長へ要望書を提出

平成 16 年 6 月

- 25 日 (金) オウム真理教対策関係市町村連絡会総会で、役員改選が行われ、会長は前年に引き続き滋賀県甲西町となり、世田谷区は監事に指名された。

平成 16 年 4 月

- 23 日 (金) 住民協議会主催学習会  
テーマ 「カルト問題にどう社会は対処しうるか」  
講 師 櫻井 義秀 (北海道大学大学院文学研究科助教授)  
烏山区民センター 約 300 名が参加、学習会の前に抗議デモを実施

平成 16 年 2 月

27 日（金） オウム真理教の松本智津夫被告に東京地裁の第 1 審において死刑判決が言い渡された。

1 日（日） 区のおしらせ 2 月 1 日号にオウム真理教の記事を掲載

平成 15 年 12 月

4 日（木） 区は、公安調査庁長官、警視総監へ要望書を提出

平成 15 年 11 月

20 日（木） 特別区長会は、内閣総理大臣、法務大臣へ要望書を提出

12 日（水） オウム真理教問題講演会

テーマ 「オウム真理教問題と現代社会」

講 師 浅見定雄（日本脱カルト研究会代表理事・東北学院大学  
名誉教授）

北沢タウンホール 約 240 名が参加

平成 15 年 10 月

15 日（水） 区のおしらせ 1 0 月 1 5 日号にオウム真理教の記事を掲載

平成 15 年 9 月

12 日（金） 住民協議会主催学習会

テーマ 「人はなぜ、騙されるのか」

講 師 安斎育郎（立命館大学国際関係学部教授）

烏山区民センター 約 300 名が参加、学習会の前に抗議デモを実施

平成 15 年 6 月

26 日（木） オウム真理教対策関係市町村連絡会総会で、役員改選が行われ、会長は滋賀県甲西町となり、世田谷区は監事に指名された。また、オウム真理教の活動規制等の新法制定に向けた検討部会が設置された。

平成 15 年 2 月

15 日（土） 区のおしらせ 2 月 1 5 日号にオウム真理教の記事を掲載

平成 15 年 1 月

24 日（金） オウム真理教問題シンポジウム

～なぜ若者たちはオウムに走ったのか～

1 基調講演

テーマ／「科学と教育の果たすべき役割」

講 師／安斎育郎（立命館大学国際関係学部教授）

2 パネルディスカッション

テーマ／「オウム真理教問題から私たちは何を学ぶのか」

パネリスト／安斎 育郎（立命館大学国際関係学部教授）

渡辺 学（南山大学総合政策学部教授）

櫻井義秀（北海道大学大学院文学研究科助教授）

滝本 太郎（弁護士）

コーディネーター／江川 紹子（ジャーナリスト）

世田谷区民会館ホール 約 560 名が参加

23 日（木） 公安審査委員会は、現在も教団の危険性は残っていると判断し、観察処分の更新を決定

平成 14 年 12 月

15 日（日） 区のおしらせ 1 2 月 1 5 日号にオウム真理教の記事を掲載

9 日（月） オウム真理教対策関係市町村連絡会は、公安調査庁長官、公安審査委員会委員長へ観察処分の更新を求める要請書を提出

6 日（金） 住民協議会は、公安調査庁長官へ観察処分の更新を求める署名簿と要望書を提出

平成 14 年 11 月

16 日（土） 住民協議会主催学習会

テーマ 「なぜオウムと暮らせないか」オウムの修行の正体とは・・・

講 師 弁護士 山根 二郎

烏山区民センター 約 300 名が参加、学習会の前に抗議デモを実施

平成 14 年 10 月

15 日（火） 区のおしらせ 1 0 月 1 5 日号にオウム真理教の記事を掲載

平成 14 年 9 月

10 日（火） 公安調査庁が南烏山の教団施設を立入検査

3 日（火） 区は、公安調査庁長官、公安審査委員会委員長へ要請書を提出  
住民協議会、町会総連合会は、署名簿・要望書を提出

平成 14 年 8 月

29 日（木） 教団は、公安調査庁長官あてに、「観察処分の更新請求をしないこと」を求める請願書を提出

15 日（木） 区のおしらせ 8 月 1 5 日号にオウム真理教の記事を掲載

2 日（金） 区は教団に対し、違反建築物の是正措置を勧告

平成 14 年 7 月

- 30 日（火） 区と住民協議会は、自由民主党政務調査会法務部会へ出席
- 19 日（金） 区と住民代表は、オウム真理教問題について、国による抜本的対策及び団体規制法による観察処分期間の更新を実現するため、各政党あての要請を行った。
- 18 日（木） 特別法律相談を烏山区民センターで実施  
同 町会総連合会が観察処分延長を求める決議を行う。
- 11 日（木） 区は、教団施設のある南烏山のマンションを建築基準法に基づき立入検査
- 9 日（火） 信者の転入届出に伴う居住実態調査を開始

#### 平成 14 年 6 月

- 27 日（木） 係争中の住民票裁判 5 6 件について、裁判所の職権による和解勧告に基づき、訴訟上の終結をした。
- 21 日（金） 世田谷区安全安心まちづくり条例施行
- 20 日（木） 区議会議長が、内閣総理大臣、法務大臣、公安調査庁長官あての意見書を提出
- 15 日（土） 区のおしらせ 6 月 1 5 日号にオウム真理教の記事を掲載  
同 特別法律相談を烏山区民センターで実施
- 5 日（水） 新方針 に基づく新たな取り組みを表明した。これに伴い、住民票消除処分訴訟の最高裁判所への上告を断念

#### 平成 14 年 5 月

- 31 日（金） 国による抜本的対策と団体規制法による観察処分の延長を求め、オウム真理教対策関係市町村連絡会主催の総決起大会が烏山区民センターで開催された。住民協議会の代表が、教団進出による地域の現状を報告  
大会終了後、内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、警察庁長官、公安調査庁長官へ要請行動
- 22 日（水） 東京高裁は、住民票消除処分取消等請求事件（13 名のうちの 7 名）について、世田谷区の控訴を棄却する判決を出した。
- 3 日（金） 住民協議会は、教団のセミナー開催にあわせ監視活動を強化し、脱会を勧めるチラシの配布及び観察処分更新を求める署名活動を実施

#### 平成 14 年 4 月

- 23 日（火） 東京地裁は、転入届不受理処分取消等請求事件（8 名）について、転入届不受理処分を取り消す判決を出した。

#### 平成 14 年 3 月

- 14 日（木） 住民協議会主催学習会  
テーマ 「私たちのこの 1 年間を語ろう」 江川紹子氏の司会で！

司 会 ジャーナリスト 江川紹子

烏山区民センター 約 400 名が参加

学習会の前にオウム真理教に抗議書を渡した。

- 7 日（木） 東京地裁は、転入届不受理処分取消等請求事件（30 名）について、  
転入届不受理処分を取り消す判決を出した。

平成 13 年 12 月

- 17 日（月） 東京地裁は、住民票消除処分取消等請求事件（13 名のうちの 6 名）  
について、住民票消除処分を取り消す判決を出した。

- 14 日（金） 東京地裁は、住民票消除処分取消等請求事件（13 名のうちの 7 名）  
について、住民票消除処分を取り消す判決を出した。

13 日 14 日 公安調査庁が南烏山の教団施設を立入検査

- 3 日（月） 町会総連合会会長が官邸を訪れ、オウム真理教問題について、国に抜  
本的対策を求める首相あての要請書と約 1 6 万 4 千人の署名を提出し  
た。

平成 13 年 11 月

- 15 日（木） 住民協議会主催学習会

テーマ 「アレフならば安全か！」

～闘う民主主義と地域住民の課題～

講 師 ジャーナリスト 有田 芳生

烏山区民センター 約 400 名が参加

住民協議会主催の抗議集会・デモ行進

約 600 名が参加し、オウム真理教に抗議書を手渡す。

平成 13 年 8 月

- 12 日（日） 住民協議会主催の抗議集会・デモ行進

約 500 名が参加し、オウム真理教に抗議書を手渡す。

住民協議会主催学習会

テーマ 「子どもをオウムに取られて」

講 師 オウム真理教家族の会代表 永岡 弘行

烏山区民センター 約 300 名が参加

平成 13 年 6 月

- 14 日（木） 最高裁は、住民票消除処分（13 名）に係る特別抗告について、東京  
高裁決定を破棄し、東京地裁決定に対する抗告を棄却する決定を出し  
た。

区では最高裁決定に基づき、住民票を回復した。

平成 13 年 4 月

- 30 日（月） 区長名の退去要請書をオウム真理教側に手渡す。  
住民協議会主催の抗議集会・デモ行進  
約 700 名が参加し、オウム真理教に抗議書を手渡す。  
住民協議会主催学習会  
テーマ 「オウム真理教問題反対活動の先輩と語る」  
烏山区民センター 約 400 名が参加
- 20 日（金） 東京高裁は、住民票消除処分の執行停止申立（13 名）について、住民登録の回復を認めない決定を出した。

平成 13 年 3 月

- 16 日（金） 特別区長会、特別区議会議長会 が内閣総理大臣宛ての要請（望）書を官房長官に手渡す。
- 13 日（火） 公安調査庁が南烏山の教団施設を立入検査
- 9 日（金） 監視小屋を設置し、監視活動を開始  
住民協議会が、区議会の協力を要請する署名と要請書を区議会議長へ手渡す。
- 4 日（日） 住民協議会主催学習会  
テーマ 「オウム真理教問題を考える講演会」  
講 師 弁護士 滝本 太郎  
烏山区民センター 約 350 名が参加し、世田谷区の方針を支持する決議を行った。

平成 13 年 2 月

- 28 日（水） 「オウム真理教対策関係市町村連絡会」による国への要請行動に参加  
要請内容：①教団を解散させる法律の制定、②カルト取締法の制定、③公安調査庁による立入検査結果のより具体的な情報提供
- 15 日（木） 住民協議会が「オウム対策かわら版」を創刊

平成 13 年 1 月

- 31 日（水） オウム真理教対策関係市町村連絡会に加入
- 25 日（木） 教団幹部が早朝、南烏山の教団施設に移動し、記者会見で長期滞在を宣言教団幹部の転入に対し、住民約 100 名が抗議行動を行う。  
区長、区議会議長、住民協議会が内閣総理大臣あて要望書を提出
- 24 日（水） 公安調査庁が南烏山の教団施設を立入検査
- 23 日（火） 住民協議会が、都知事あて支援要請を行う。

- 20 日（土） 法律相談を烏山総合支所で実施
- 10 日（水） 通学路を変更し、学童養護 1 名を新たに配置
- 9 日（火） 「烏山地域オウム真理教(現アレフ)対策住民協議会」が結成される。  
決起集会・要請行動を展開し、抗議書をオウム真理教側に手渡す。  
区長名、議長名の退去要請書をオウム真理教側に手渡す。
- 4 日（木） 南烏山の教団施設で発砲事件発生
- 3 日（水） 法律相談を烏山総合支所で実施

平成 12 年 12 月

- 29 日（金） 年末年始の住民相談体制をとる
- 25 日（月） 住民票消除処分（13 名）の取消請求事件・損害賠償請求事件（オウム真理教側が裁判を提起）
- 22 日（金） 13 人に対し、転入届を不受理とすることを決定し通知する。
- 21 日（木） 世田谷区オウム真理教(現アレフ)対策本部設置
- 19 日（火） オウム真理教信者 13 人が、ほぼ同時刻に 12 か所の出張所へ転入届を出す。